

正誤・改正	コース	CFP 13年6月目標 公開模擬試験 13A	科目	相続・事業承継設計
-------	-----	---------------------------	----	-----------

以下のとおり改正および誤りがございました。ここにお詫びとともに訂正させていただきます。
なお、すべての解答を正解とさせて頂き処理させていただきます。

【問題編】

頁・行	誤	正
P32 問題 38 選択肢 4	提出期限から 5 年以内に限り	提出期限から <u>6</u> 年以内に限り

〈参考〉相続税及び贈与税の更正の請求手続

【提出時期】

- 1 相続税
平成 23 年 12 月 2 日以後に法定申告期限が到来する申告については、法定申告期限から 5 年以内
- 2 贈与税
平成 23 年分以降の申告については、原則として法定申告期限から 6 年以内